



# 市議会報告

日本共産党

09年3月23日 第1081号  
 【発行】  
 日本共産党浦安市議団  
 市役所内控え室(議会棟1階)  
 ☎&FAX (350)1243

平和大好き  
 憲法9条は  
 世界の宝



市議会議員  
 元木美奈子

入船 4-37-14  
 ☎355-8526  
 minamotonton@  
 jcom.home.ne.jp



市議会議員  
 井原めぐみ

東野 2-8-13  
 ☎353-4730  
 i\_megumi@d8.  
 dion.ne.jp



市議会議員  
 美勢 麻里

北栄 2-3-16-203  
 ☎354-9269  
 m5mise@jcom.  
 home.ne.jp



## 「教員免許更新制度廃止・凍結を求める意見書」 「保育の公的責任を確保する意見書」を提案

### 授与されているのに 終身有効の免許が

07年6月に教育職員免許法が改悪され、教育職員免許状に一方的に有効期限を設け、現職教員約百万人全員に10年ごとに最低30時間程度の更新講習を義務づけました。更新講習を受け終了が認定されなければ免許の失効となり、教員は失職することもありうる重大な制度です。

### 講習で毎年10万人の 先生が教室から消える

学校現場は深刻な人手不足、講習で毎年10万人が数日間職場をはなれることは、教員の多忙化に拍車がかかり、日常的な教育活動に大きな影響を与えることはあきらかです。

学校教育現場に大きな混乱をもたらしている教員免許更新制度。時の政府・行政のいいならならぬ教員の教壇からの排除につながるかねない制度であり、現場からも大きな批判の声が上がっています。また保育制度「改革」と称して、市町村の保育実施義務をなくし、保育を民間市場にゆだねて、保育の公的責任を大きく後退させる「新制度」が厚生労働省によってすすめられています。父母からも保育の現場からも怒りの声が上がっています。日本共産党はこうした声を国に届けるため、2本の意見書を提案します。提案理由説明と採決は議会最終日の26日の予定です。

教員免許は終身免許状のはずなのに、免許はく奪の圧力で教員を委縮させるものです。教員のレベルアップに役立つどころか、百害あつて一利なしです。矛盾を告発し、何としてもやめさせなければなりません。

### 保育の変質許すな

「希望する保育所を選べる」「保育所の数が増える」  
 「新制度をバラ色に描く宣伝がされています。」

### 新制度では公的責任が 後退、全て親の責任に

新制度の最大の問題は、児童福祉法24条にもとづき市町村が直接保育を提供している保育実施責任がなくなることです。現行制度は、保



時の政府・行政のいいなら

### お詫びと訂正

市議会報告第1080号(09年3月16日付)で、定額給付金の記事と見出しで「申請書郵送時期が4月下旬、支給開始が5月」と記載しましたが、「申請書郵送時期が3月下旬、支給開始が4月」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

育にかかわる諸問題を保育所や保護者任せにすることなく、市町村保育の実施主体として最終的な責任を負っており、これが保護者の安心と保育所運営の安定につながっています。ところが「新制度」は、市町村の責任が大きく後退するため、保育所と保護者に多くの負担となります。